

平成 29 年度 青森県 事業計画

都道府県コード

020001

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	4,304	4,304
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	-	3,165	3,165
4.消費生活相談体制整備事業	-	11,031	11,031
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	-		-
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	21,082	23,931	45,013
うち、先駆的事業	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	21,082	42,431	63,513

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	196,868	
都道府県予算	103,869	
管内市町村予算総額	92,999	
支出等額	63,513	
支出等割合	32%	32%
支出等額(先駆的事業(交付金)を除く。)	63,513	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事業(交付金)を除く。)	0.322617185	32%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 〔 〕
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 〔 〕

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1 都道府県実施事業分

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			29年度 本予算	28年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	1 学校における消費者教育推進事業 1-1 大学・高等学校における消費者教育実践モデル事業 1-2 消費者教育セミナーの開催 2 寸劇による消費者教育推進事業 3 高齢者の消費者被害未然防止対策事業 3-1 高齢者の消費者被害未然防止対策事業 3-2 県センター・マスコットキャラクター出張 4 各種広報媒体を利用した広報事業 5 地域見守り力支援強化事業 6 子育て世代に向けた消費者教育推進事業	19,517	323	19,194		報償費(講師謝金、委員謝金、寸劇スタッフ謝金、検討委員会謝金)、旅費(講師、委員、寸劇スタッフ、検討会委員、事務局)、需用費(リーフレット・チラシ作成、教材購入等)、役務費(リーフレット・チラシ送料等)、使用料(会場使用料)、委託料(テレビコマーシャル・ラジオ広報制作費等)
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	1 消費者団体との協働促進事業 2 消費生活情報ネットワーク構築事業	1,565		1,565		報償費(パネリスト謝金)、旅費(消費者団体、パネリスト、事務局)、需用費(説明資料作成等)、役務費(説明資料送料)
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計			21,082	323	20,759	-

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
(①)消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
(②)消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
(③)消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
(④)消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
(⑤)消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
(⑥)消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
(⑦)消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
(⑧)消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
(⑨)消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
(⑩)市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	
	(強化)	
(⑪)地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	1. 学校における消費者教育推進のため、大学及び高等学校において消費者教育実践モデル事業を実施するとともに、高等学校の教員等を対象としたモデル事業実践校の発表やワークショップ等のセミナーを開催。 2. 幅広い年齢層に消費者問題を分かりやすく伝えるため、寸劇による出前講座を実施。 3. 高齢者の消費者被害を未然に防止するため、交通安全母の会や地域包括支援センター等と連携し、直接対面型の啓発活動を実施。 4. 消費生活センターや消費者ホットラインを周知するため、各種広報媒体を活用した広報事業を実施。 5. 各市町村が構築する「相談窓口紹介ネットワーク」の効果を高め、県内における消費者被害の防止につなげるため、ネットワークに参加する団体等の構成員に対する研修を実施。 6. 消費生活に関する関心の高い子育て世代が自立した消費者となることができるよう、子育て世代に対する消費者教育を実施。
(⑫)地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	1. 県内の消費者団体全体の活動の活性化を図るため、地域で消費者問題に携わる消費者団体等と県消費生活センターが協働してブロックフォーラムを開催するとともに、県消費生活センターが主体となって消費者団体のリーダー養成のための研修を実施。 2. 職域における消費者情報発信力の強化を図るため、従業員等への消費者教育・情報伝達に協力してもらえる事業者・団体を訪問し、協力を依頼する。
(⑬)地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
(⑭)地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
(⑮)地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
(⑯)消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表2 管内市町村実施事業分

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			29年度 本予算	28年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	むつ市、つがる市、平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町、鰺ヶ沢町、深浦町、鶴田町、中泊町、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町、大間町、風間浦村、佐井村、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村	8,862		4,277		
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	五所川原市	50		27		
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	青森市、弘前市、八戸市、五所川原市、十和田市、三沢市、むつ市、平内町、鰺ヶ沢町、田舎館村、鶴田町、中泊町、六戸町、東北町、大間町、風間浦村、佐井村、五戸町、南部町、階上町	3,440		3,165		
⑧消費生活相談体制整備事業	青森市、弘前市、八戸市、五所川原市、十和田市、三沢市、むつ市	22,380	11,031			
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	青森市、弘前市、五所川原市、十和田市、五戸町、新郷村	4,310	4,107			
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	青森市、弘前市、八戸市、黒石市、五所川原市、十和田市、三沢市、むつ市、つがる市、平川市、平内町、今別町、外ヶ浜町、鰺ヶ沢町、深浦町、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町、鶴田町、中泊町、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町、大間町、東通村、風間浦村、佐井村、三戸町、南部町、階上町、新郷村	19,480	19,426			
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	八戸市	398	398			
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		58,920	34,962	7,469	-	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
15 人	15,924 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
14 人	
対象人員数計	追加的総費用
15 人	18,375 千円

別表3 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	63,513	千円
うち都道府県分	21,082	千円
うち管内の市町村合計	42,431	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	-	千円
うち都道府県分	-	千円
うち管内の市町村合計	-	千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	75,758 千円	111,112 千円	103,869 千円	28,111 千円	-7,243 千円
うち交付金等対象経費	千円	27,055 千円	21,082 千円	千円	-5,973 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	75,758 千円	84,057 千円	82,787 千円	7,029 千円	-1,270 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	15,865 千円	73,807 千円	92,999 千円	77,134 千円	19,192 千円
うち交付金等対象経費	千円	31,303 千円	42,431 千円	千円	11,128 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	10,843 千円	11,031 千円	千円	188 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	15,865 千円	42,504 千円	50,568 千円	34,703 千円	8,064 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	91,623 千円	184,919 千円	196,868 千円	105,245 千円	11,949 千円
うち交付金等対象経費	千円	58,358 千円	63,513 千円	千円	5,155 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	10,843 千円	11,031 千円	千円	188 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	91,623 千円	126,561 千円	133,355 千円	41,732 千円	6,794 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	61	人
うち都道府県	4	人
うち管内市町村	57	人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	67	人
うち都道府県	11	人
うち管内市町村	56	人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	-	千円
うち都道府県		千円
うち管内市町村		千円
④③を含めた交付金等対象外経費	133,355	千円
うち都道府県	82,787	千円
うち管内市町村	50,568	千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	32	%
うち都道府県	20	%
うち管内市町村	45.62522178	%
	32.26171851	%
	20.29671991	%
	45.62522178	%

↓先駆的事業（交付金分）を除く支出割合

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	393,358 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	- 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	8 人	今年度末予定	相談員総数	8 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	8 人	今年度末予定	相談員数	8 人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国民生活センター主催の研修等への参加支援
③就労環境の向上		
④その他		

自治体名	青森県
------	-----

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
各種広報媒体を利用した広報事業	①	県及び市の消費生活センターの認知度を高め、消費者被害の救済や未然防止につなげるとともに、消費者教育・啓発の推進に資するため、県内メディア等を活用した広報事業を実施する。	11,966	無	
		計	11,966		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。